

製品安全データシート

作成日 2004/04/21

改定日 2012/04/11

1. 製品及び会社情報

製品名 : アイリス キュアコート (洗車名人)
会社名 : アイリス
住所 : 〒651-2144 兵庫県神戸市西区玉津町 128-1
担当部門 : 企兩部
電話番号 : 078-929-1606
FAX 番号 : 078-929-1680
整理番号 : 1010

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分 3

自然発火性液体 :

健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分外

急性毒性 (経皮) : 区分外

皮膚腐食性・刺激性 : 区分 2

眼に対する重篤な損傷・限刺激性

: 区分 2A

皮膚感作性 : 分類できない

生殖細胞変異原性 : 区分外

発ガン性 : 区分 2

特定標的臓器毒性

中枢神経系 : 区分 3

吸入毒性 : 区分 2

環境に対する有害性

水性毒性 (急性) : 区分 2

水性毒性 (慢性) : 区分 2

絵表示またはシンボル



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 引火性液体及び蒸気
: 皮膚刺激
: 発ガンのおそれの疑い
: 呼吸器への刺激、眠気やめまいのおそれ
: 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ
: 強い限刺激性
: 水生生物に毒性
: 長期的影響により水生生物に毒性

注意書き

予防策

: 容器を密栓しておくこと
: 熱、火花、炎、高温体等の着火源から遠ざけること。禁煙
: 保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること
: 屋外又は換気の良い場所でのみ使用し、ミスト、蒸気の吸入を避けること
: 取扱い後はよく手を洗うこと
: 環境への放出を避けること

対応

: 火災の場合、消火には粉末消火器を使用すること
: 皮膚(又は髪)に付着した場合、直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯すること
: 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断・手当てを受けること
: 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断・手当てを受けること
: 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸のしやすい姿勢で休息させる
: 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと

- 保管 : 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること
 : 容器を密閉し、保管場所に施錠すること
- 廃棄 : 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に
 廃棄を委託する。

3. 組織及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分	濃度	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
シリコーン	4-8%	明示できない	非該当	非該当	社外秘
界面活性剤	3-6%	明示できない	非該当	非該当	社外秘
溶剤 (石油系炭化水素)	22-28%	明示できない	既存化学物質	通知対象物質	社外秘
添加物	1%	明示できない	2-1265	非該当	社外秘
純水	残				

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。休を毛布等で
 : おおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。
 : 呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道
 : を確保した上で人工呼吸を行う。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大抵の水と石鹸で洗う。汚染された
 : 衣服を再使用する場合には洗濯する。
- 目に入った場合 : 清浄な水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて
 : 容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低 15 分間を洗浄した
 : 後、医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている
 : 場合は、水で十分洗う。
- 応急措置をする者の保護 : 現在のところ有用な情報なし

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。
 : 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
 : 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 火災時の特定危険有害性 : 高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気
 : によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。
 : 燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
- 特定の消火方法 : 周囲の設備等に散水して冷却する
 : 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定
 : される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 消火用器材を準備する。作業の際には消火用保護具を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。
 : 海上の場合はオイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸い
 : 取る。薬剤を用いる場合には国交省令で定める技術上の基準に適合した
 : ものでなければならない。
- 回収、中和 : 全ての着火源を速やかに取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。
 : 危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の
 : 立入りを禁止する。
 : 少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収する。
 : 大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器に
 : 回収する。
 : 室内で漏出した場合は、窓、ドアを開け十分に換気を行う
- 二次災害の防止策 : 漏洩時は事故の未然防止及び拡大を図る目的で、速やかに関係機関に
 : 通報する。
 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
 : 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 熱、火花、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。
: 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
: ロで油を扱い上げるようなことは(サイホン)はしない。
: 皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。
: 容器を転倒や落下させたり、衝撃を加えたり、引きずる等の粗暴な取り扱いはしない。

注意事項

: 室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行う。

: 換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。

安全取扱い注意事項

: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触しないよう注意する。

保管

適切な保管条件

: 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管する。

: 容器を密栓し、保管場所に施錠すること。

: 危険物の表示をして保管する。

: 熱、スパーク、火花並びに静電気蓄積を避ける。

安全な容器包装材料

: 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

: 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が

: 発火することがある。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

: 屋内作業場は、防爆タイプの排気装置を設置する。

: 取扱い場所の近くに眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸器用の保援兵

: 状況に応じて呼吸用保護具等を使用する。

手の保護具

: 状況に応じて耐油性保護手袋等を使用する。

眼の保護具

: 状況に応じて保護眼鏡等を使用する。

皮膚及び身体の保護具

: 状況に応じて保護衣等を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

形状

: 液体

色

: 微黄乳白色

臭い

: 微石油臭

引火点

: 40°C

10. 安全性及び反応性

安定性

: 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。

反応性

: 強酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件

: 静電放電、衝撃、振動などを避ける。

混触危険物質

: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触しないよう注意する。

危険有害な分解生成物

: 燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等生成される。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

: ラットに経口投与した GLP 試験において 5000mg/Kg で死亡が認められなかった。

経皮

: ウサギに経皮投与した GLP 試験において 2000mg/Kg で死亡が認められなかった。

吸入

: データなし

皮膚腐食性・刺激性

: ヒトで皮膚への接触により刺激性が認められた。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

: 眼を刺激しない。

: ウサギを用いた GLP 試験で刺激性が認められなかった。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器

: データなし

皮膚

: モルモットを用いた GLP 試験で感作性が認められなかった。

生殖細胞変異原性

: 体細胞を用いる in vivo 変異性試験であるラット骨髄細胞を用いる染色体異常試験で jet iel A について陽性の結果があるが、kerosine については院生の結果があり、マウス骨髄を用いた小枝試験でも diesel N0.1 について、さらに、げっ歯類を用いる優性致死試験でも kerosene および jet 恒 el について陰性

発がん性	の結果がある。 : IARC 45 (1989) では Jet iel および Distmate iel ons がグループ 3 に分類されているが ACGIH では kerosene/Jet fbels が A3 に分類されている。
生殖毒性	: 妊娠ラットへの投与試験で生殖毒性が認められなかったとのデータはあるが親動物への影響についてのデータがないため、投与蚤が適切であるか否かの判断ができない
特定標的臓器・全身毒性一回暴露	: ヒト暴露例で中枢神経抑制やめまいなどが認められた : マウスを用いた吸入暴露試験で気道刺激性が認められた
特定標的臓器・全身毒性一反復暴露	: データなし
吸引性呼吸器有害性	: ヒトで誤嚥により化学性肺炎をおこす。

12. 環境影響情報

生態毒性

環境影響 急性	: 水生生物に毒性
環境影響 慢性	: 長期的影響により水生生物に毒性

残留性/分解性 : 土壌中では、シロキサン類は分解する

生態蓄積性 : 生体蓄積性の可能性はない

13. 廃棄上の注意

: 内容物や容器を廃棄するときは、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物業者に業務を委託すること。
: 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者に危険有害性を十分告知の上処理を委託すること。

14. 輸送上の注意

航空法	: 航空法航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示引火性液体
船舶安全法	: 船舶安全法船舶による危険物の返送基準等を定める告示引火性液体
道路交通法	: 消防法危険物第 4 類第 2 石油類 : 労働安全衛生法危険物(引火性の物)、表示対象物、適知対象物 : 道路運送車輛法危険物、爆発性液体

15. 適用法令

	(石油系炭化水素について)
消防法	: 危険物第 4 類引火性液体第 2 石油類(非水溶性)危険等級Ⅲ
化学物質管理促進法	: 対象物質
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 通知対象物質表示対象物質
海洋汚染防止法	: 規制対象物質

16. その他の情報

全ての化学品は同一物質でも使用環境や、使用者の体質・体調により危険性や健康面への影響が一様ではないので、取扱いには充分注意して下さい。

*この製品安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の実用を対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。